

保健福祉サービスの提供体制の改善

1 要 旨

- ・静岡市では、経済的に困窮する若年妊婦など、近年増えてきている保健と福祉両面の複数の困りごとを抱える方からの相談に対応するために、保健と福祉のサービスを一体的に提供する体制づくりを進めてきました。
- ・本年1月に、静岡市の考える保健・福祉サービスの一体的な提供体制について、パブリックコメントを実施したところ、説明資料が不十分で市の考えを十分にお伝えできず、特に保健福祉センターの再編に対する不安の声をいただきました。
- ・そこで、説明資料を作成し直した上で、6月に、保健福祉センターの利用者の皆さんに、改めて説明を行うとともに、ご意見をお聞きしました。
- ・その結果、静岡市の考えに対して、多くの方のご理解をいただくことができたものと認識しています。
- ・このことから、いただいた心配・反対意見についての対応を実施した上で、令和8年度から保健と福祉サービスの一体的な提供を行います。

2 保健と福祉サービスの一体的な提供（提供体制の改善）

(1) 「サービスの提供体制の改善」が必要な理由

- ・現在のサービス提供の中心を担っている保健福祉センターは、その名称から「保健」と「福祉」のサービスを一体的に提供している施設かのように見えます。しかし、現在の業務の実情は、「保健」は主に保健サービスの『提供』、「福祉」は主に福祉サービスの『申請受付』となっています。
- ・今までは、市民の皆様は保健福祉センターに来ていただいて相談対応を提供することが中心でしたが、市内に29か所の地域包括支援センターや21か所の子育て支援センターが整備されたこともあり保健福祉センターへの来所者数は減少しています。
- ・一方、近年では、経済的に困窮する若年妊婦からの相談など保健師だけでは対応が難しい事例が増えており、「保健と福祉の一体的なサービスの提供」の必要性が高まっています。

(2) 「サービスの提供体制の改善」の内容

【別紙資料参照】

社会福祉士などの福祉職が常駐し「福祉サービスの提供」を行っている3つの区役所に、9つの保健福祉センターに分散している保健師を集約し、区役所で保健と福祉の一体的なサービスを提供できる体制とします。

① 保健と福祉の一体的な相談が区役所でできるようになります。

妊婦さん・子育て中の方は、これまでは主に健康に関することや子育てに関すること（母子保健）は保健福祉センターへ、入園手続きに関することや経済的なこと（児童福祉）については区役所で受け付けていました。これからは、区役所内のこども家庭センターで母子保健や児童福祉に関することが同時に相談できます。

※こども家庭センターは、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、出生前から子育て期にかかる切れ目のない支援を行います。

【次頁あり】

- ② 母子健康手帳はこども家庭センターで発行し、心配やお困りごとの相談も合わせて行います。
保健師が個別に面談し、妊娠中の体調や経済面、産後の育児等に関する不安に寄り添い、母子健康手帳を直接お渡しします。またその際には、入園に関すること等福祉サービスの相談もできます。
- ③ 訪問支援を強化します。
小さなお子さんがいて外出しづらい方、外出が難しい方、また「困っているが、相談に行くのはハードルが高く感じる」といった理由で相談に出向くことができなかった方に対しても、保健師と福祉職が情報共有し、一緒に自宅に伺うことで、保健と福祉の困りごとを同時に相談できます。
- ④ 健康相談は区役所や身近な相談窓口で受けられます。
これまで保健福祉センターで行っていた健康相談は、以下の場所で続きます。
- ・各区役所
 - ・城東・南部・清水保健センター
 - ・生涯学習センター（東部・北部・藁科・大里）
 - ・長田支所
 - ・清水福祉事務所 蒲原出張所（蒲原支所内）
- ⑤ 乳幼児健診・健康教室等は各区1か所の保健センターで実施します。
これまで9つの保健福祉センターで実施していた健診は、会場を各区1か所にすることで健診日を増やし、指定された日の都合が悪いときでも日程の変更がしやすくなります。
- ・葵区：城東保健センター
 - ・駿河区：南部保健センター
 - ・清水区：清水保健センター

※名称変更：「保健福祉センター」→「保健センター」

(3) 心配・反対意見への対応

6月に実施した市民説明における心配・反対意見には、以下の通りに対応します。

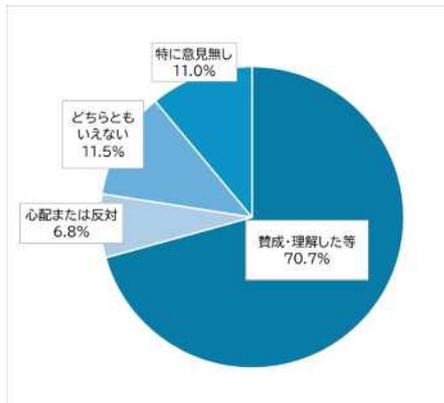
意見	対応策
母子健康手帳申請時に区役所の駐車場に並ぶのが大変	2026年5月から母子健康手帳の申請は専用予約フォームからの事前予約制を導入します。 駐車場は、予約フォーム内で申し込まれた方へは原則駐車場の順番待ちが無いよう案内します。
自宅から遠くなって不便	これまで保健福祉センター窓口で行っていた申請受付等の業務は、面接が必要なものを除き、電子申請や郵送での受付が可能となるようにします。
区役所は相談しづらい	区役所に個室の相談室を用意し、周囲に気兼ねなく相談できるよう配慮します。

【次頁あり】

参考：6月の説明・意見聴取の結果

(1) 実施期間：2025年6月9日（月）から6月27日（金）まで

(2) 対象者：382件



意見の大まかな内訳	年代						総計
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
賛成	14	45	8	5	8	15	95
理解した	2	10		1		1	14
問題ない	16	65	7		4	22	114
困ることない	9	26	2			3	40
仕方ない	1	2	2	1		1	7
心配または反対	4	16	4	1		1	26
どちらともいえない	11	18	2		4	9	44
特に意見無し	9	25	2	1		5	42
総計	66	207	27	9	16	57	382

270 (70.7%)
(6.8%)

(3) 主なご意見

○賛成

- ・他の手続きと一緒に対応できるのはありがたい。利便性が良くなるのは賛成
- ・訪問や出向の形で今まで通りのサービスができるのであればよいと思う
- ・はりきゅうマッサージ券の申請は変わらず近くでできるので良かった

○心配・反対意見

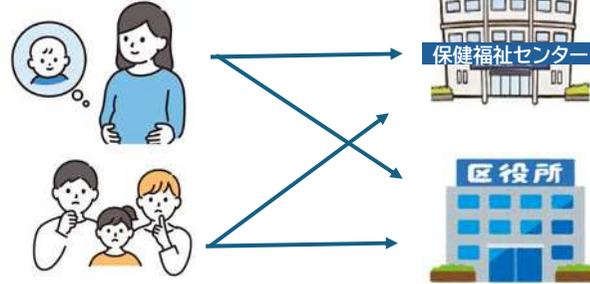
- ・つわりが辛い中、役所に入るまでの駐車場に並んだり、人ごみに行くのは大変
- ・支援が手厚くなるのは良いことだが、自宅から遠くなるのでどちらかというとなら反対

担当：保健福祉長寿局 健康づくり推進課 (054 - 221-1571)

保健福祉サービスの提供体制の改善について（案）

1 これまでの保健福祉サービス体制

保健福祉センターに来た人で、福祉関係のサービスが必要になる場合は区役所にも行く必要があります。



保健福祉センター（9か所）

母子健康手帳の交付
こどもの健康相談や健診
成人・高齢者の健康相談 等

各区役所（3か所）

入園の相談・申請や経済面の相談
障害や介護保険関係の福祉サービスの申請 等

2 これからの保健福祉サービス体制（令和8年5月～）



- ① **妊娠中・育児中の悩み事**
こども家庭センターで
育児相談と同時に
経済的な支援等福祉に
ついての相談も可能です

個室の相談室を用意するので
周囲に気兼ねなく相談可能



- ② **妊婦の悩み事**
こども家庭センターで
母子健康手帳の申請と
入園の相談等が同時にできます

母子健康手帳の発行は事前
予約制、駐車場も確保



- ③ **外出が難しい方、
相談に行くのはハードルが高い方**
今まで以上に地域に出かけ、
保健師と福祉職がより迅速かつ
手厚い相談支援を提供します

窓口の
ワンストップ化

保健師 社会福祉士 心理士

アウトリーチ
の強化



区役所

母子保健と児童福祉の一体化

こども家庭センター

連携

- 健康支援課
(健康づくりに関する相談)
- ※保健福祉センターにいた保健師
等職員は区役所へ配置

- 子育て支援課
(児童福祉に関する相談)

連携

- 生活支援課
(生活保護に関する相談)
- 障害者支援課
(障害福祉に関する相談)
- 高齢介護課
(高齢者福祉に関する相談)

健康の視点を加えた相談支援体制の充実

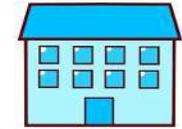
保健福祉サービスの提供体制の改善について（案）

④ 身近な相談窓口(健康相談窓口の設置)



全世代の健康の悩み事

引き続き、身近な健康相談窓口で健康づくりに関する相談ができます。
更に、これからは区役所に来所した際にも健康相談ができるようになります。



近くの健康相談窓口

「3か所の保健センター」と「使用しなくなる6か所の保健福祉センターの近隣の施設」に健康相談窓口を設置します。相談窓口には専門職(保健師・看護師等)を配置するため、身近な場所で健康相談・各種申請が可能です。

【健康相談窓口の業務内容】

- ・ 窓口健康相談
- ・ こども医療費助成の受付(償還払い)
- ・ こども医療受給者証交付・変更申請
- ・ こどもの予防接種シールの交付
- ・ はり・きゅう・マッサージ施術費助成券の交付(75歳以上の人)

★これまで保健福祉センター窓口で受け付けていた申請業務等の内、面接が必要な業務等を除き、電子申請や郵送での受付が可能になるようにします。

【健康相談窓口の場所と受付日時】

	場所	受付曜日・時間	
葵区	城東保健センター内	月～金	8:30～17:00
	東部生涯学習センター内		
	北部生涯学習センター内		
	藁科生涯学習センター内	火～金	9:00～17:00
駿河区	南部保健センター内	月～金	8:30～17:00
	長田支所内		
	大里生涯学習センター内	火～金	9:00～17:00
清水区	清水保健センター内	月～金	8:30～17:00
	蒲原出張所内		

⑤ 健診会場(市内3か所)

乳幼児健診や各種教室等の保健事業の会場は、城東・南部・清水保健センターになります

- ★会場を各区1か所にすることで乳幼児健診の健診日が増えます。
- ★会場となる保健センターには十分な駐車台数を確保しています。



育児中の人



保健センター